

ドライブスルー方式による検体採取所の設置

1 概要

新型コロナウイルスが猛威を振るう中、本市においてもウイルス検査の件数が増加しており、地域医療機関の負担となっています。

このため、市が採取所を設置することにより、医療機関の負担を軽減するとともに地域医療の崩壊を未然に防ぎ、さらには感染者の早期把握と加療を通じて、市民への感染拡大を防止するものです。

2 設置概要

- (1) 運営主体 東広島市
(東広島地区医師会の協力により実施。検査の調整については広島県が実施。)
- (2) 開始日 令和2年4月21日(火)から
- (3) 設置場所 非公開
- (4) 日時等 月曜日から土曜日までの、午後2時から午後3時までの1時間程度
- (5) 方法 ドライブスルー方式による検体採取(仮設テント)、15検体程度/日
- (6) 留意事項
 - ・最も安全な方法であり、周囲に感染被害が及ぶことはありません。
 - ・検体の採取は、広島県西部東保健所の指示を受けた方に限られます。
直接、検体採取所に来て誰もが受けられるというものではありません。

3 検体採取の主なフロー

- (1) 疑似患者が車で採取所に到着
⇒ 車窓は閉めておくよう指示してあり、感染等のリスクはありません。
- (2) 事務連絡及び採取場所への誘導
⇒ 会話等は全て携帯電話で行うため、車窓を開けることはありません。
- (3) 車窓を開け、検体を採取
⇒ 車窓を開けるのは、採取時間等の数十秒だけであり、感染のリスクは低いと考えられます。感染は、接触感染または2メートル以内の飛沫感染によることから、医師及び看護師の2人だけが防護服等を着用します。
- (4) 採取終了後、速やかに退所
⇒ 車窓を閉めたまま退所します。検査結果が判明するまで自宅待機します。

4 メリット = 効率性と安全性の向上、確保

- 医師や看護師等、医療スタッフとの接触を最小限にとどめることができます。
- 飛沫、接触感染のリスクが低減化し、2メートル以上離れた周囲への影響はありません。
- 車内であるため、病院等の待合室や診察時における院内感染等がありません。
- 採取時間をはじめ、病院内の消毒や換気時間等を省力化できます。